

入管法案

強行憂慮議長あっせん

施行前、改めて質疑「指示」



入管法改正案の採決を行う衆院本会議に臨む大島理森衆院議長。国会内で27日午後8時31分、手塚耕一郎撮影

27日の入管法改正案の衆院通過を巡り、大島理森衆院議長が異例の議長あっせんを行った。与党の国対委員長を呼び、来年4月の予定の法施行の前に、閣連政省令が整った段階で衆院法務委員会での質疑をするよう求めた。法案成立後ではあるが、野党への配慮を事実上「指示」した。与党の議事強行に危機感を持ったようだ。【小田中大、田辺佑介】

「政省令を含む全体像を国会に報告させ、法務委で質疑がしっかりとできる環境を整えてほしい」と、与党を今から呼んで伝える。

27日夕の衆院議長室。大島氏は野党6党派の国対委員長にこう語った。その後、自民党の森山裕、公明党の

「定例日外」だった。答弁を反映した質問を練るための慣例が破られ、29日から安倍晋三首相が海外出張するための議事だと野党は反発。外交日程に合わせた採決強行は戦後の歴史でもかつてない、まさに国会を愚弄する暴挙だ(志位和夫、共産党委員長と批判した。大島氏は葉梨氏からも報告を聴取。その際

に「どついう理由で定例外の質疑を行ったかも聞いた」と野党側にも明かした。申し入れ後、立憲民主党の辻元清美国対委員長は「議長も危機感をお持ちだった。異例の提案で評価できる」と記者団に語った。これを受け、野党は衆院議院運営委員長の解任決議案の提出を見送った。大島氏は今年7月、

通常国会の「所感」を発表。財務省の決裁文書改ざん問題を「民主的な行政監視の根幹を揺るがす」とし、「行政から正しい情報が適時適切に提供されることが大前提だ」と政府に猛省を促した。しかし今回も、失脚した技能実習生の実態調査結果の集計を財務省が誤り、大島氏は周辺に不満を漏らしていた。

11月2日	政府が改正案を閣議決定
13日	衆院本会議で安倍晋三首相出席のもと趣旨説明・質疑
16日	委員長職権で衆院法務委員会開催 立憲民主党が葉梨康弘委員長の解任決議案を提出
20日	衆院本会議で葉梨氏の解任決議案が否決される
21日	職権で法務委開催。改正案の趣旨説明と与野党質疑
22日 (定例日外)	職権で法務委開催。与党が質疑。野党は参考人質疑のみ出席
26日 (定例日外)	職権で法務委開催。野党が質疑
27日	職権で法務委開催。与野党が質疑 質疑中に立憲など野党6党派が山下貴司法相の不信任決議案を提出 衆院本会議で山下氏の不信任案が否決される 法務委と本会議で改正案が可決される